

【野菜等の生産者の皆様へ】

高収益作物次期作支援交付金について

支援対象となる生産者

令和2年2月から4月の間に野菜、花き等について出荷実績がある生産者又は廃棄等により出荷できなかった生産者

高収益作物とは、野菜、花き、果樹、茶などの作物すべてです

支援内容

高収益作物の次期作に向けた取組に対して、次の支援をします。

町内のほ場での取組 単価 **55,000円/10a**

交付要件（2つ以上の要件を取組むこと）

- ・生産・流通コストの削減の取組（**産地で推奨する梱包資材の利用等**）
- ・**種苗・肥料・農薬・資材を購入し活用すること等**
- ・土壌改良資材の投入（**土壌堆肥の投入、土壌分析の実施等**）
- ・作業環境の改善の取組（農業機械への安全装置の追加等）
- ・事業継続計画の策定（JA等による事業継続計画の策定） 等



野菜等の出荷実績のある生産者は、ご相談ください。

申請方法：農林水産課にて配布する申請書類等に必要事項を記入し、添付書類を添えて提出。

申請期間：令和2年8月3日から令和2年9月30日まで（土日祝日除く）

申請場所・時間：野辺地町役場農林水産課 受付時間 午前9時から12時 午後1時から4時まで

受付及びお問合先

野辺地町農業再生協議会（農林水産課内） 64-2111